



2019年6月28日

会 社 名	日立キャピタル株式会社
代 表 者 名	執行役社長兼 CEO 川部 誠治
(コード番号：8586・東証第一部)	
問合せ先責任者	法務部長 一松 哲夫 (TEL：03-3503-2194)

2019年3月期有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認のお知らせ

日立キャピタル株式会社(執行役社長兼CEO:川部 誠治/以下、当社)は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第3項に規定する有価証券報告書の提出期限延長申請に係る承認を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書
2019年3月期有価証券報告書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2. 延長前の提出期限
2019年7月1日
3. 延長後の提出期限
2019年8月1日
4. 今後の見通し

当社は、2019年6月27日に公表いたしました「2019年3月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、特別調査委員会の調査報告書の受領、監査法人による有価証券報告書の監査及び関連する諸手続きを経て、延長後の提出期限であります2019年8月1日までに有価証券報告書を提出する見込みです。

以上